

岩手の生協の今をお伝えする

岩手の生協

VOL.49 2019.5

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



子どもの貧困に対しできることを考えあった「協同組合公開講座」



「私たちの暮らしに憲法をいかそう」市民のつどい開催



「10月消費税10%は中止を」県議会請願



原発ゼロ、再稼働反対の声をさらに広げた「さようなら原発集会」

特集

協同組合公開講座開催 「子どもの貧困と協同組合」

～盛岡市の実態調査を手がかりに、事業・運動でできることを考える～

「9条改憲NO! 憲法いかした政治を」～3,000万署名は17万筆に～
「今あげるべきではない」10月消費税10%増税反対のとりくみ

■会員生協トピックス

- ・岩手労済生協
- ・東北農業研究センター生協

■岩手県生協連トピックス

- ・「ゲノム編集は食と生命の未来をつなぐ? 切り刻む?」学習会開催
- ・「地域から再生可能エネルギーに大転換を」さようなら原発集会
- ・高齢者福祉生協「おばあちゃんの夢 布絵展」開催

特集

協同組合公開講座「子どもの貧困と協同組合」

盛岡市の実態調査を手がかりに、事業・運動でできることを考える

1月31日、60人が参加して開催した「協同組合公開講座」。日本は子どもの7人に1人が貧困とされています。講師の櫻先生は、盛岡市における一人親世帯の生活実態調査を行い、どのような支援が必要なのかを発信されています。生協や協同組合、NPO・団体で、事業・運動・活動を通じてどんな支援が出来るのか。または変えるべき社会制度はどんなことで、今の支援活動をもっと進めるにはどうしたらいいか、みんなで考えあいました。



講師：
岩手県立大学社会福祉学部
准教授 櫻 幸恵さん

●調査でわかった貧困状況

貧困の定義は、絶対的貧困（生きるために必要な最低限の水準以下）と相対的貧困（ある国・地域の平均より著しく低いレベル）がある。平成28年の国の調査では7人に1人が相対的貧困の状況。日本はひとり親世帯の貧困率が50.8%と非常に高く、生活保護基準以下で暮らしている人たちが半数いる。しかし、実際に生活保護を受けているのは約2割しかない。

平成28年4月の盛岡市のひとり親世帯の子どもの実態調査では、母親の9割が働いているが、その半数は非正規雇用。約6割は18時以降の夜間勤務をしており、未就学児を持つ母親でも約5割が18時以降の勤務。「必要な受診ができなかった」が5世帯に1世帯。理由は「時間が無い」69.9%、「支払困難」33.8%で必要な医療を受けられていない。「過去1年間に食料（主食）購入ができなかったことがある」は47.4%。ここまできると、

本当に相対的貧困なのかとショックを受けた。頑張っているにも関わらず、生活困窮の状態にある。

また、子どもは32.4%が放課後をひとりで過ごし、10数人に1人は自宅に学習場所をもっていない。6割が塾や習い事をしておらず、その66%が経済的理由。経済的に厳しい状況におかれている子どもたちは、教育機会に「格差」があると言える。

必要な支援やサービスのうち「悩みの相談相手」に関しては、お金の相談・家計管理についての「相談相手がいらない」が約3割で他項目より高い。自分が病気や不在の時に子どもの面倒を見てくれる人がいないのは15%。子どもの留守番時の事故等では親が責められるが、それは親だけの責任ではない。また、「子どもの学習支援があれば利用したい」が8割を超え、母親の「仕事の資格を取得したい」割合も高かった。親子とも、「貧困から脱出したい」という意志を持つ方が少

なくない。

病院や学習支援場所に送ってほしい等、ちょっとした距離や時間での「子どもの送迎サービスを使いたい」との回答も多かった。私が3歳と5歳の子どもを連れて短期留学したカナダでは、家から歩いていける距離に気軽に使える子ども支援の拠点があちこちにあった。

●見えないだけで実在する貧困

親自身の「自分が中学3年時の暮らし向き」と学歴達成についての質問項目では、学歴が中卒の親では、「貧しい・やや貧しい」が5割。同じ質問について、大卒の親では14.2%。東大生の親の年収は1千万円超えている人が相当いるといわれ、日本では教育とお金が相当関連している。

0～6歳の子を持つ親の養育態度に関する質問では、怒鳴る・手を上げるが5割弱、無視も4割ある。これに相關関係がみられたのは「夜間勤務」。仕事に追われ、自分の時

間は足りず、急いでごはん食べさせなきゃとなる。子どもがぐずった時、つい大きな声を上げてしまうのは理解できる。皆さんにも経験があるのではないかな。

子どもの発育には、楽しい行事やお祝いなどで育まれる豊かな感情や感性も必要。イベントや季節行事についての問いでは、正月・お盆は約半数が思うようにやれていない。ひなまつり・こどもの日はさらにやれていない割合が多く、クリスマスも3割がやれていない。スクールソーシャルワーカー（以下SSW：社会福祉の知識・技術を活用し児童生徒の悩みや問題解決を支援する専門職）で接したケースでは、生活保護を受けている母親がクリスマスに「ケーキは高いのでおでんをコンビニで買った。子どもの好きな具を買えた事がすごくうれしかった」と話していた。私たちはそういう現実を知り、必要がある。

平成28年度の全国ひとり親世帯

調査では、就業状況81・8%。世帯収入は児童のいる世帯を100とした場合、母子世帯の平均年間収入が5割をきる。新聞報道では、空腹のためティッシュをかじり「甘い」と話す親子、歯科受診出来ず乳歯が根だけになった9歳の子、保護され1か月ぶりに入浴した親子…。こんな生活実態の方がみなさんの周りにも実際にいる。

●社会保障給付の少なさと負担の大きさが貧困拡大の一因

自分が関わった母と中学生2人家族の話。母親はパート就労で月4万円、児童手当など合わせても月10数万円にしかない。児童手当受給日まで米だけで乗り切る。フードバンクからの支援はすごく喜んでいたが、生活保護申請は車も使えなくなるし、地域で何と言われるか不安に思い、断固拒否。なぜ学校に相談しなかったか聞くと、「恥ずかしくて助けてなんていえない」との答えだった。

このようにSOSを出せない世帯が結構ある。知られる事への恐れ、社会的な偏見にさらされると、他者への不信任や警戒で防御してしまう。自分も貧困の中で育ったこと等による自己肯定感の低さ、挽回する力も持てず解決すること

をあきらめ、誰に言っても無理となる。「つながりの資源」がなく、制度や相談窓口も知らない。誰かがつながってあげることが重要。

しかしそれはこの世帯のせいでも、親が怠けてるせいでもない。企業収益と賃金の関係の内閣府調査を見ると、2000年代に入ると賃金は下がり、非正規雇用を増やしたり賃金を抑えることで収益を出す企業が増えた。同じく子どもの貧困と社会システムについての調査を見ると、所得再分配は高齢者には働いているが、若年層から中年層にはほとんど行われていない。子どもを養育している年齢層は再分配の財源を税金や社会保険料に出さなければいけないので、一層家計が苦しい。女性活躍がうたわれ、女性も母親としても労働者としても重要とみなされ、子どもをケアする時間が奪われている。子どもの自立支援を支えることで自らの経済的な自立基盤を失ってしまう、という一見正しいような前提が良くない結果をもたらすパドックスが色濃く存在する。デンマークなどは子どもを「公共財」として捉え、子育ての社会化を図っている。手当て、再分配メニューが豊富でパドックスは存在しない。

2013年の調査では、子ども

や家族にかかる支援の日本のGDPは、世界に比べものすごく低い。デンマーク、スウェーデンなどGDPが高い国は少子化率が低い。もっと改善の余地はある。日本は3,600億円出してオスプレイを17機買った。ひとり親の自立のための予算は3,560億円。防衛費が全部悪いとは言わないが、そこにかける何億円かをこっちに投資してほしい。OECD（経済協力開発機構）から、「日本は世界に比べ、ひとり親世帯の就労率が高いのに相対的貧困率が最も高い」というデータがでており、いかに国からの支援が足りないかわかる。

●子ども+親セットの支援が必要

社会学者のエスピン・アンデルセンは、「家庭内における社会的相続こそが格差の根底にある」と指摘している。つまり、子どもにかけるお金や時間、周囲との関係性、生活習慣や価値観などは親から相続している。しかし生活困窮の中では、親自身も親から伝えられていないことも多く、負の相続になる。人や社会と関わる力、思考・判断・表現力・知識等、家庭が安定しているプラスの相続になり教育にも影響するが、それが難しい場合、負の連鎖がすすむ。

子ども家庭福祉という、子どもや子どもが生活し成長する基盤である家庭・保護者を支援の対象とする福祉の理念がある。予防的な社会的福祉の意味もあり、子どもと親の二重の権利保障とも言える。ソーシャルワーク（社会福祉援助の理念）では、この社会は家族・個人だけで成り立っていない、その外に組織や地域住民、学校などがあり、それを取り巻く大きな環境として国家や政策制度がある、と考える。この人が悪いから改善しようではなく、何がもっともこの家庭が抱えている課題でどこに問題があるかをみる。子どもだけ親だけ見るのではなく、環境（状況）の中の人とみて調整していく視点を持って支援していく。本当の課題が見えるだけでなく、根本的な解決に導くことができる。

●SOSが叫ぶ環境づくりを

良し悪しはあるが、児童福祉法、子どもの貧困対策法など、国の制度もできてきた。学校と福祉の連携もはじまったが、未だ子どもの教育に関するお金は少ない。高齢者の支援はケアマネ、ヘルパー、デイサービスなど身近なところにあるが、子どもの貧困世帯が相談する所が全然ない。児童相談所は

あるが、そこに通報されるぐらいだと手遅れの状況。保育所・幼稚園もあるが、生活課題を扱うプロではない。日本には子ども専門の拠点がなく、高齢者のようなきめ細かな対応ができる拠点があればいい。心理的課題に焦点を当てて支援していくスクールカウンセラーはいるが、岩手は700の学校に、SSWが18人しかいない。福祉専門職を配置していく必要がある。

3歳の子がほしい支援は3歳に受けないと意味がない。支援の時機と継続性を考えた時に、子ども食堂や学習支援など目の前にいる子どもを救うことから始め、今みなさんがやっている国への要求や運動もすすめていくことが必要。専門職が少ない今は、従来の施設を活用した取り組みもできる。子どもが行き来する場所で、困っている人を拾える場所があればいい。ご自身の職場や生協店舗に支援や制度のチラシを置く、目配り

する。そこにSSWがいれば貧困対策がすすむ。ニュージーランドでは、公民館や図書館等で、困窮している方がSSOを出しやすいスペースやチラシを設置している。日本でも公園や美術館、商業施設等に併設の子どもスペース、サークル、子ども会等と連携できるシステムが整ってくるといい。

みなさんが日々活動する中で「こういうのがあったらいい」と思う声もほしい。そのために、私たち自身も社会福祉協議会と組んだり、行政、保育園や学校と市民によるネットワーク形成が必要。頑張っからSSOを出すのではなく、頑張らなくてもSSO出せる環境づくり。それができると、不健全な領域にいても、児童虐待の未然防止など地域を基盤とした予防的支援ができる。

●要求運動と実践の両面ですすめよう

子ども食堂や学習支援・居場所

事業、フードバンクやフードドライブ、登校時の見守り活動などからでも支援ができる。カナダ保健省が開発した、親の教育支援のプログラムもあり、親の養育態度に変化が見られたり、同じ境遇の方たちと出会い「自分だけじゃない」と安心でき、ハローワークに行ったり、支援員になりたい人も現れた。ゴミの捨て方等、振る舞いも変わっていった。子どもも親も教育は大事で、教育と福祉支援によつて事後的対応から、事前の対応、予防的な対応に変わっていく。どんな親でも学べば変わる。親が変わると子どもも変わる。

ノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイさんが国連演説で、「1人の子ども、1人の教師、1冊の本、そして1本のペン。それで世界を変えられる」と訴えた。1人の支援者が1人しか救えなくても、現実を変えていける。またマララさんは、「テロリストが本

を焼き捨てるのは何かが書いているか知らないから」と言った。テロのことしか知らないからテロを起こす。だから教育は大事。私たちができることは限られるが、グループだったらできることはもっとある。今できることもあれば、制度を変えてと声をあげ続けることもできる。ぜひ一緒に変えて行けるところから現実を変えて行こう。(文責：岩手県生協連)



当日は小グループに分かれ、講演の感想や自分たちに何ができるか交流しました。

『9条改憲NO! 憲法いかした政治を』 3,000万署名は17万筆に

●署名ハガキ付きチラシを作成

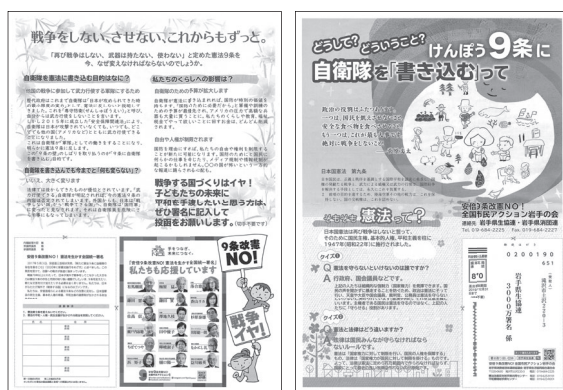
岩手県生協連も幹事団体をつとめる「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション岩手の会」で呼びか

けている「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」(3,000万署名)の活動は、17万筆まで広がっています。

しかし、県内各地へのお知らせがまだまだ行き届いていないことと、今後の運動をすすめていく上で新しいツールが必要だと考え、

「切手不要で出せる署名ハガキ付き」新チラシを作成。街頭や地域配布を行い、現在までに300通・900筆超のハガキが集まってい

ます。新チラシは地域配布に活用してもらおうと、9条の会などに無料で差し上げています。



宮城県で作成したものを参考に、B4両面カラーで作成。

●全県から集まり2万枚を配布

地域を決めて集中的に配布する計画も立て、地域の9条の会や労働組合などに相談してすすめました。3月2日には北上市に全県から100名が集まり、署名ハガキ付きチラシを2万枚配布しました。

他の地域でも、地域や学校周辺での配布、新聞折込などを計画してすすめています。地域への情報提供と関心を高め、さらに署名を広げていきます。

●市民のつどい&交流会開催

2月11日には、岩手県生協連が

事務局をつとめる平和憲法・9条をまもる岩手の会など5団体が共催して「私たちのくらしに憲法をいかそう! 建国記念の日を考える市民のつどい」に参加300名で開催。岩手大学横山英信教授が講演し、「日本は対外的な平和外交宣言といえる憲法9条により、大きな信頼を得てきた」と説明。その上で、「9条改憲で自衛隊がアメリカの戦争に参戦できるようにになると、世界からどんな国と見られるか印象が変わる。侵略戦争の反省が問われる中で行えば、日本の国際的信頼が大きく失墜する」と指摘。憲法への自衛隊明記は「自衛隊に誇りを持ってもらう」どころか、隊員を死の危険性がある戦場に駆り出し、尊厳を傷つける最大の侮辱だと批判しました。

参加者からは、「反知性、非論理の安倍政権の本質があらためてわかった。自衛隊明記の危険性がよくわかった」「さまざまな枠を超えて今日の集まりをもてたことが、心強く素敵だと思った」などの感想が出されました。

午後は、9条の会を中心とした活動交流を実施。まずは各会から、高校・大学周辺や祭りなどでの署名行動、高校生向けパンフを独自で作成し市内6校への配布、

500回を超えた毎週駅前スタンディングや毎月デモの継続等の報告を実施。その後、参加者がグループに分かれ、講演や活動報告への意見や感想、今後の取り組みにいかそうと思ったことをそれぞれ交流。「ほかの会の活動に励まされた」「自分たちも見習いたい」等の感想が聞かれました。

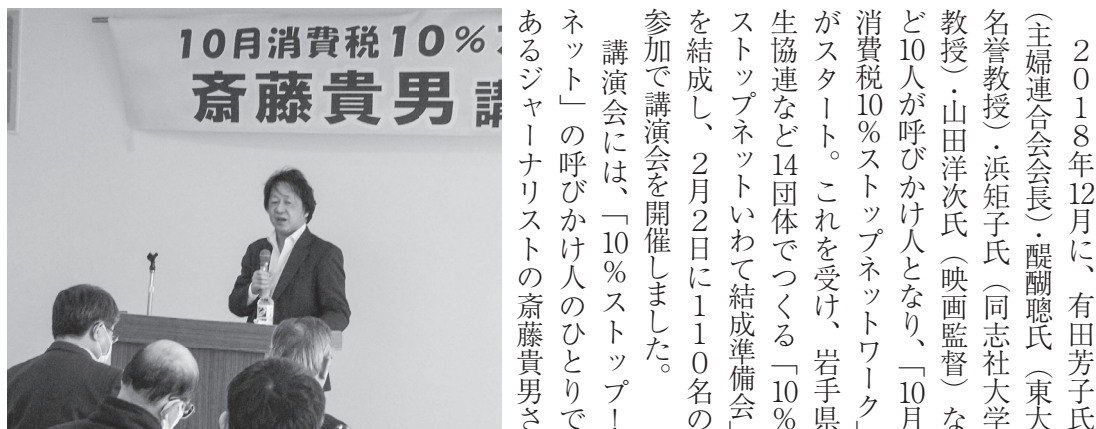


●9条の会東北交流会を今年も開催
毎年東北各県で持ち回り開催している交流会を、今年は4月23日に福島で開催。9条改憲NOの運動推進や今後の奮起にいかそうと、全国9条の会事務局長小森陽一氏の講演や、東北各県の取り組み交流を実施しました。



「今あげるべきではない」10月消費税10%増税反対のとりぐみ

●10月消費税10%ストップ！ 斎藤貴男講演会開催



2018年12月に、有田芳子氏（主婦連合会会長）・醍醐聰氏（東大名誉教授）・浜矩子氏（同志社大学教授）・山田洋次氏（映画監督）など10人が呼びかけ人となり、「10月消費税10%ストップネットワーク」がスタート。これを受け、岩手県生協連など14団体でつくる「10%ストップネットワーク」いわて結成準備会」を結成し、2月2日に110名の参加で講演会を開催しました。

講演会には、「10%ストップ！ネットワーク」の呼びかけ人のひとりであるジャーナリストの斎藤貴男が

んをお呼びし、「消費税10%増税は私たちの社会に何をもたらすか」をテーマに講演いただきました。

斎藤貴男さんは、講演の中で、所得の低い人ほど負担が重い消費税の本質や問題点、危険なからくりを指摘し、現政権が画策している「ポイント還元」の不公平性を指摘、「その最たるものが軽減税率」と批判。そして、「今こそ市民と全野党が一緒になり安倍政権を追いつめ、消費税10%増税をつぶしましょう」と訴えました。

参加者からは、「消費税10%の問題点、うそがよくわかった。これほどひどいとは思わなかった」「今まで勉強してきたことが間違いな」と確信。これからも声を上げ続けて行きたい」「弱いものいじめ、低所得者が負担を強いられる税はやっぱりなくすべき。許せないし本当に腹立たしい」などの声が寄せられました。

また、県内全市町村議会に増税中止の請願をし、10市町村議会が採択。岩手県議会には、請願者14団体で203の団体署名を添えて請願しました。

●10%ストップ！ネットいわてで結成



3月20日には、「10月消費税10%ストップ！ネットワークいわて」を結成。消費税に対する考え方の違いを脇に置き、10月からの消費税10%中止の一点で共同を呼びかけ、現在までに55団体・30人が賛同者に名を連ねています。岩手県生協連のほか、会員生協では、いわて生協、岩手県学校生協、盛岡医療生協の3生協が呼びかけ団体になり、岩手大学生協、盛岡大学生協、大船渡市役所職員生協、み

やこ映画生協が賛同団体に入っています。

これまでに国や県選出国会議員への要請を行ったほか、今後は個人署名（5月25日締切）の取り組みや賛同団体加入への呼びかけ、街頭宣伝署名行動、消費税学習会や県民集会を開催し、消費税増税への県民の関心を広げていきます。また、参議院選挙の争点になるよう、岩手県消団連と連携し、「候補者の政策を聞く会」または「候補者へのアンケート」などを計画します。



いわて生協では4月1日に13店舗で署名呼びかけや消費税川柳へのシール投票を実施。

岩手県労働者共済生活協同組合

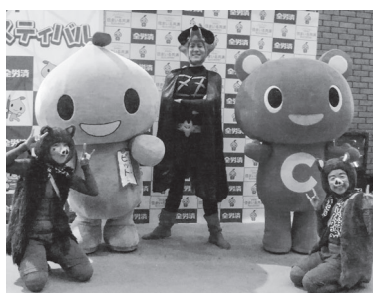
全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）は、1957年に誕生。共済事業を行う協同組合として「みんなで助け合い、豊かで安心できる社会づくり」という理念のもと活動を続け、2017年9月に事業開始60周年を迎えることができました。

全労済岩手推進本部（岩手労済生協）では、60年間の感謝をお伝えする場として、全労済文化フェスティバル岩手公演「いたずらぼうけんミュージカル かいつつゾロリまほうつかいのでし」を3月16日に開催。当日は県内各地から多くのお客様にご来場いただきました。

今回のミュージカルは何があってもあきらめない、まじめな時もふまじめな時もあるゾロリがまほうつかいに立ち向かう勇気の物語。ゾロリの発揮するユーモアと冒険心・想像力を、ご来場のみならずにお伝えできたのではないで

しょうか。また、当日は全労済イメージキャラクター「ピットくん」だけでなく、いわて生協より「コーすけ」、東北労働金庫より「ロッキー」も応援に駆けつけてくれ、来場者のお出迎えのほか、ゾロリたちの写真撮影会で盛り上げてくれました。

みなさまのご協力で無事にイベントを終えることができました。この場をお借りしてあらためて感謝申し上げます。これからも「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」の理念のもと、みなさまのくらしの安心に貢献させていただきます。



2016 年度実績
組合員数 119,795 人
事業高 78,418 千円

東北農業研究センター消費生活協同組合

当生協は、東北農業研究センター・果樹研究所りんご拠点ならびに森林総合研究所東北支所に働く職員で構成しており、設立より60年目の事業年度を迎えることができました。

店頭では、地元の野菜や果物など安心安全な商品を中心に並べ、月に一度の肉販売は岩手県産肉を販売。また、季節の野菜や山菜・果物、りんごの箱売りや贈答用などがたいへん喜ばれています。

農業研究センターの生協というほかにはない特色を活かし、春の「菜の花公開」や秋の「センター一般公開」などの際の出店もあります。その中でも「菜の花公開」は、岩手山を背景に広大な敷地内に広がる菜の花の鮮やかな黄色の一面を目にすることができ、たくさんの方々にはいらしていただいています。

そのほか、夏まつりも開催し、組合員同士のコミュニケーション

ーションづくりの場を提供しています。店頭販売の収益以外にも、生命保険や公共料金の引き落とし郵便や宅配物・クリーニングの取り扱い等も手数料収入となっています。

この60年の長い間に、当生協を取り巻く環境も少しずつ、そして確実に変化してまいりましたが、組合員のニーズに応え、そして組合員のみならず、に愛される生協をめざして、努力を続けてまいります。



2017 年度実績
組合員数 135 人
事業高 11,676 千円

「ゲノム編集は食と生命の未来をつなぐ? 切り刻む?」学習会



100名の参加者からは「想像以上に大変なことに」と驚きの声が聞かれました。

岩手県生協連も事務局団体をつとめる「いわて食・農ネット」は、3月6日に岩手県消通連と共催でゲノム編集についての学習会を開催しました。

講師の日本の種子を守る会事務局アドバイザー印鑰智哉さん(いんぎょ)は、多国籍企業・化学企業など4つの大資本により、世界の種子生産が独占されている危険性を指摘。そして、彼らの販売する種子・化学肥料・農薬が生態系のバランスを脅かしていると話しました。

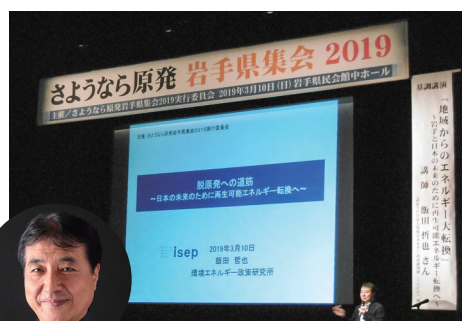
さらに、従来の遺伝子組み換え技術に比べ、4大資本がすすめるゲノム編集は目的とする遺伝子への改編がより容易に行えるのが特徴。遺伝子の研究手段としてのゲ

ノム編集は否定できないが、「応用するのは極めて危険」と報告しました。

また、いわて食・農ネットは3月14日「主要農作物の種子生産に係る県条例の制定を求める請願」を岩手県議会に提出、採択されました。主要用農作物種子法が2018年に廃止されたことを受け、県として主要農作物の種子生産に責任を持つことを定める条例制定を求めました。

「地域から再生可能エネルギーに大転換を」さようなら原発集会

岩手県生協連も含む44団体が実行委員会に参加し、3月10日に「さようなら原発岩手県集会2019」を開催。認定NPO法人環境エネルギー政策研究所所長の飯田哲也さんが講演し、再生可



飯田氏は、「太陽光発電は農地利用が大事。大きな可能性がある岩手から地域で電気を作り出す時代に行こう」と訴えました。

能エネルギーが世界各地で急増している、と報告しました。

また、「女川原発再稼働の是非をみんなで決める県民投票を実現する会」多々良哲代表をお呼びし、短期間で住民直接請求を求める署名を集めた運動の報告も行いました。

集会では、各団体からの1分アピールも実施。脱原発のためには、一人ひとりの行動も変えていこうと、岩手県生協連からはヒバクシャ国際署名名をお願い、いわて生協からは電力事業「CO2削減」で新しい電気への切り替えを、と訴えました。

集会後には、盛岡市中心街をアピール行進し、「原発いらない。再稼働反対」「福島事故を忘れるな」と市民に訴えました。

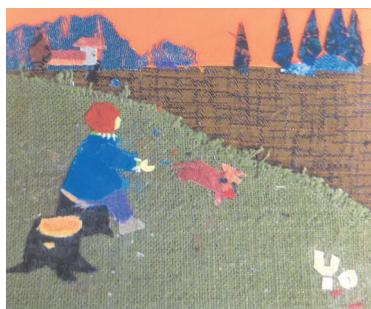
360名の参加者からは、「世界のエネルギー動向について興味深い目の覚める内容で非常によかった」「多々良さんの話を聞き、大事なことはみんなで決めるべきだと実感」などの感想が寄せられました。

高齢者福祉生協「おばあちゃんの夢 布絵展」開催

高齢者福祉生協では、「元気な高齢者をもっと元気に」をスロー

ガンに、約1,200人の組合員とともに、福祉・生きがい・仕事おこしの活動を行っています。

「布絵展」は、生きがい文化事業の一環として行っている布絵教室の作品展として3月12日～16日に開催。18回目を迎えた今回は、色とりどりの布を組み合わせ、風景や花々など個人作品20点以上と共同作品を展示。延べ450人が鑑賞しました。



普通の布がまるで命が宿った作品になっていくのがとても感動的でした。

